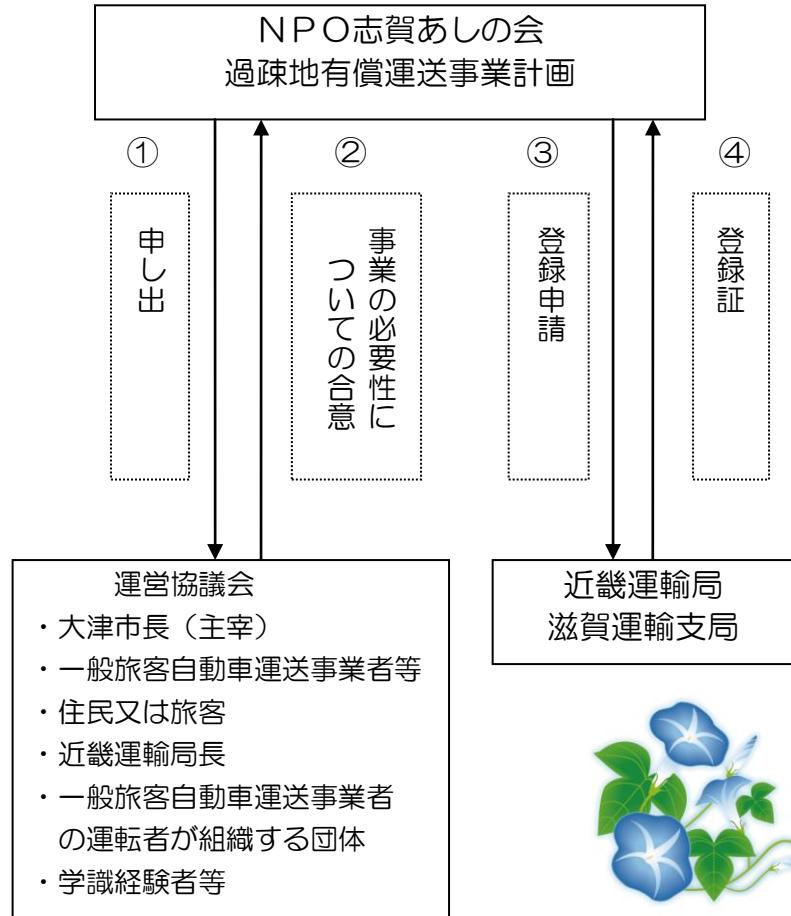




過疎地有償運送事業開始への道すじ



特定非営利活動法人 志賀地域暮らしの足を考える会
(略称 NPO志賀あしの会)

事務局：大津市木戸1346番地の9（川島）
電話・FAX 077-592-8112 メール shiga.ashi@gmail.com

NPO志賀あしの会



志賀地域にお住まいのみなさん

私たちは、過疎地有償運送に関する事業を行うなど、高齢者等の移動手段を確保し暮らしの足の充実を図ることにより、地域の活性化と福祉の増進に寄与することを目的として活動を進めています。



私たちの会はみんなの声を受け止めることから始まりました。

2008年に旧志賀町地域で実施したアンケートに寄せられた声

- ・駅まで20分以上かかるので、買い物が大変…
- ・駅の階段が上がれないで、しかたなくタクシーを利用…
- ・70歳を越えて、いつまで車の運転ができるのか不安…
- ・タクシー呼んでもなかなか来ない。病院まで片道2千円も…

2009年に「暮らしの足を考える会」(あしの会)を立ち上げて活動を始めました。(現在も存続しています)

「暮らしの足を考える会」のあゆみ

- | | |
|-------------|---|
| 08年3~4月 | 「巡回バスを走らせる会」、アンケート調査を実施 |
| 08年 | 「旧志賀町北部のJR駅にエレベーターの設置を求める請願署名を有志が実施 |
| 09年3月 | 暮らしの足を考える会（あしの会）を結成 |
| 09年4月～10年3月 | 大津市新パワーアップ・活動支援事業補助金を得て「ふるさと志賀にバスを走らせよう～巡回バスと予約制乗合タクシーのテスト運行～」事業を実施（テスト運行本体は10～11月） |
| 10年11月 | NPO志賀あしの会、設立総会
(特定非営利活動法人志賀地域暮らしの足を考える会) |
| 11年1～9月 | あしの会、「志賀地域蓬莱以北のJR駅にエレベーターの設置を求める請願署名」を実施 |
| 11年3月 | NPO志賀あしの会、法人資格を取得 |
| 11年6月～ | NPO志賀あしの会、おでかけ支援事業の試験運行を開始
(ボランティア運転手による無料送迎サービス) |
| 11年9月 | 大津市に運営協議会設置を要望 |
| 12年3月 | 大津市地域公共交通活性化協議会でNPO志賀あしの会意見陳述 |



一番実現したいことは？

公共交通が不十分なため、通院や買物で困っている人の助けになることです。過疎地有償運送という仕組みがあることが分かったので、その実現を目指しています。



過疎地有償運送とは何ですか？

過疎地有償運送とは、交通機関が少ない過疎地等（十分な輸送サービスを確保できないと認められた地域）において、NPOなどの団体が運営する有償運送です。市町村が主宰する運営協議会の審議を経た後、道路運送法第79条の登録によって、有償で事業を実施することができます。

形態は様々で、タクシー型や路線バス型など地域の実情に合わせて工夫されています。路線バス形式でも、時刻表で運行するタイプと利用する予約者に合わせて運行するタイプがあります。NPOなどの団体の運営資金力にも関係してきます。



NPOとは？



NPOは、英語の Non-Profit Organization の略で、ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」を広く指します。つまり、営利企業とは違って、「利益追求のためではなく、社会的な使命の実現を目指して活動する組織や団体」のことです。

社会のさまざまな課題に対して、見過ごすことができない、待ってはいられないという思いや志を持った個人が集まり、実現しようとする組織や団体、それがNPOです。

平成10年12月1日から施行された
「特定非営利活動促進法」でNPOの活動が
拡がっています。



特定非営利ってどういう意味？



NPOであれば、どんな活動でもできるわけではなく、20の特定分野から選ぶことになっており、私たちのNPOは「保健・医療・福祉」と、「まちづくり」の分野を対象としています。

「非営利」という言葉からは、対価をとらずに無償で活動を行うといったイメージがありますが、決してそうではなく、「利益をNPOの会員に分配せず、次の活動の展開に用いる」という意味です。



いま進めている活動は？



過疎地有償運送の実現のために、大津市役所の担当の方たちと協議を重ねており、まず運営協議会を設置してもらうことをお願いしています。また地元の各自治会のみなさんのご理解やご協力をお願いしています。

過疎地有償運送が認められるまでのあいだ、「おでかけ支援」という名称で、運賃としては無料（ボランティア運転手の実費ガソリン代はいただく）で、試験運行をしています。利用された方たちに大変喜んでもらっています。まだまだ不十分な内容ですが、少しでも役に立てばという気持ちでやっています。気軽にご利用ください。



活動や会計の公開は？

NPOの活動や会計は公開しなくてはいけない仕組みになっており、滋賀県のホームページなどで公開しています。
志賀地域暮らしの足を考える会 検索

http://www.pref.shiga.jp/c/katsudo/kyodonet/database/npo_data/541.html

会の運営資金は、会員（正会員・賛助会員）の会費と、幅広い方々の寄付金で賄われています。現在、補助金はもらっていないません。